

## 確定申告等相談会のご案内

令和7年分の確定申告等の申告相談会を町及び税務署において以下のとおり開催します。

申告は、適正な課税や行政サービスを受けるために必要な手続きです。申告相談に向け早めの準備をお願いします。

また、令和7年分の確定申告は読み取対応スマートフォンとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxを是非ご利用ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、金額等を入力するだけで、自動計算で申告書の作成ができ、計算誤りがありません。作成した申告書は、そのままe-Taxで送信できます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧いただけ、国税相談専用ダイヤルや最寄りの税務署にお尋ねください。

国税相談専用ダイヤル **0570-00-5901**  
熊本東税務署 **096-369-5566** ※自動音声案内



(確定申告書作成コーナー) (国税庁 HP チャットボット)

### 【町が開設する申告相談会場】 ※e-Tax等を利用しない方

まず、全戸に配布しております「令和8年度（令和7年分）町県民税・国民健康保険税の申告相談について」にて地区割の日程及び必要書類等をご確認ください。

地区割で指定した地区以外の方の申告相談は、待ち時間が長くなることが見込まれます。お住まいの地区の日程にてご来場ください。



### 【税務署が開設する申告相談会場】

〈開設場所〉 熊本東税務署 1階事務室（熊本市東区東町3丁目2番53号）

〈開設期間〉 2月16日から3月16日まで（土日祝日を除く）

ただし、3月1日に限り日曜日も開設します。

〈受付時間〉 午前9時から午後3時まで

※申告相談会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配布しますが、LINEでのオンライン事前発行も行います。なお、入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いすることもあります。



(国税庁 LINE)

### 【譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ】

熊本国税局ホームページに、令和7年分の譲渡所得（土地・建物）及び贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシート（マイホームを売却した場合の特例、住宅取得等資金の贈与税の特例等）を掲載していますので、是非ご利用ください。

また、譲渡所得（土地・建物）の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載していますので、併せてご覧ください。

※掲載場所・・・熊本国税局ホームページ（ ）

の新着情報（譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ）をチェック